令和8年10月16日

令和８年度　第２回　吉賀町職員採用試験公告（案内）

令和８年度吉賀町職員採用試験を次のとおり行います。

１．受付期間

１０月１６日（金）から１１月１６日（月）までとします。受付時間は、平日の午前８時３０分から午後５時１５分までです。郵送による場合は、１１月１６日（月）必着のものに限り受け付けます。しまね電子申請サービスによる申請も受け付けます。

２．職種区分、試験種目、採用予定人員

職種区分	試験種目（第１次試験）	採用予定人員
一般事務（Ａ）	教養試験（高校卒業程度）、性格特性検査、事務適性検査	若干名
一般事務（Ｃ）※社会人経験枠	教養試験（高校卒業程度）、性格特性検査、事務適性検査、書類選考（エントリーシート・職務履歴書）	若干名

３．受験資格

（１）次の職種区分ごとの有資格者欄に定める全ての要件を有する者が受験できます。

職種区分	有　資　格　者
一般事務（Ａ）	①平成８年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた者（令和９年４月１日現在で満１８歳から満３０歳までの者）。学歴、性別は問いません。
一般事務（Ｃ）※社会人経験枠	①昭和６１年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた者（令和９年４月１日現在で満３１歳から満４０歳までの者）。学歴、性別は問いません。

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

（２）上記（１）にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は受験出来ません。

①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。

②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

４．試験日時、試験地、試験会場及び合格発表

区　分	日　時	試験地及び会場	合　格　発　表
第１次試験	１２月６日（日） 受付時間　８：３０～９：００ 試験開始　９：１５～	吉賀町役場本庁舎 （吉賀町六日市７５０番地）	１２月下旬頃受験者全員に結果を通知します。
第２次試験	令和９年１月上旬の予定。第１次試験合格通知の際にお知らせします。		令和９年１月下旬頃第２次試験受験者全員に結果を通知します。

（第１次試験日程）

職種区分	日　程		
一般事務（Ａ） 一般事務（Ｃ）※社会人経験枠	教養試験	受験上の注意	９：００～　９：１５
		試験時間	９：１５～１１：１５
	性格特性検査	受験上の注意	１１：３５～１１：５０
		試験時間	１１：５０～１２：１０
	事務適性検査	受験上の注意	１２：３０～１２：４５
		試験時間	１２：４５～１２：５５

５．試験内容

区　分	試験区分	試験種目	内　容
第１次試験	全試験区分共通	教養試験	公務員としての必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
		性格特性検査	公務員に求められる資質について、性格特性をみる筆記試験を行います。
		事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる筆記試験を行います。
	一般事務（Ｃ） ※社会人経験枠	書類選考	申込時に提出されたエントリーシート及び職務履歴書を審査します。
第２次試験	全試験区分共通	論文試験（作文）	文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。
		人物試験（面接）	主として、人格、性格をみる目的で面接及びグループ討議を行います。

（裏面に続く）

６．受験手続

（１）申込用紙等の交付

①申込用紙等は、吉賀町役場総務課及び柿木庁舎柿木地域振興室で交付します。

②申込用紙等を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書し、１４０円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形外）を必ず同封して吉賀町役場総務課まで請求して下さい。但し、１１月９日（月）（必着）までに請求のあったものに限り返送します。

③しまね電子申請サービスによる申請の場合には、申込用紙等の交付を受ける必要はありません。

（２）受験の申込み

①申込用紙等に必要な事項を記入し、吉賀町役場総務課又は柿木庁舎柿木地域振興室に提出して下さい。

②郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書し、簡易書留で吉賀町役場総務課宛に郵送して下さい。

③申し込みの際には、申込用紙の受験票欄は切り離さないで下さい。その際には、切手貼付と宛先明記は不要です。又、写真欄に写真を貼らないで下さい。（写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼って下さい。）

④受験票は、申し込みを受けた際、すぐに交付しないで受験資格を審査し、受付締切後、郵送します。受験票が１１月３０日（月）までに到着しないときは、吉賀町役場総務課に申し出て下さい。

⑤しまね電子申請サービスを利用される場合は、画面指示に従い必要事項を入力して下さい。受け付けた場合は、その旨電子メールが届きますので電子申請後１週間以内にメールが届かない場合は、吉賀町役場総務課に申し出て下さい。

⑥しまね電子申請サービスはこちらの二次元コードからご利用できます。

７．採用年月日及び勤務条件

令和９年４月１日付けの採用とし、勤務条件については町条例によります。

８．その他

受験手続き、その他この試験についてのお問い合わせは、次のところへご連絡下さい。

〒６９９－５５１３　島根県鹿足郡吉賀町六日市７５０番地　吉賀町役場総務課

電話　０８５６－７７－１１１１（代表）

インターネットホームページアドレス　https://www.town.yoshika.lg.jp

以上